

令和3年度障がい福祉主要事業の計画案

※★は重点項目の関連事業

1 障がい者自立支援協議会の運営

令和3年度から障がい者自立支援協議会は新体系になり、新たな4つのプロジェクトチームを設置し、課題解決に向けて、より一層、関係機関が連携・協力して取り組む。

(1) 本会議

年2回程度 ※必要に応じて3回目を開催

ア 第1回目の主な内容

- ・令和2年度の計画の評価について
- ・令和2年度の事業報告及び令和3年度の事業計画について

イ 第2回目の主な内容

- ・プロジェクト、各事業等の進捗状況について
- ・次年度の予算事業について

(2) 事務局会議

年3回開催

(3) プロジェクトチームの活動計画 ★

別紙1のとおり

(4) 障がい福祉関係者連絡会

年2回開催予定（第1回については、別紙2のとおり）

2 行政改革 重点課題事業の取組

(1) 障害者手当の見直し

令和2年度に提案した案のとおり、議員に事前説明の上で令和3年度第3回定例議会に改正条例案の上程を行う予定。

(2) 障がい者タクシー料金助成事業の見直し

障がい者、高齢者等交通弱者の移動支援策の確保に向けた取組の一環で、障がい者タクシー料金助成事業についての見直しが求められている。そこで、助成対象者に向けて、タクシーチケットの利用及び移動に関するアンケートを実施し、秋頃までに結果をまとめる。

アンケート結果等を踏まえ、事業のあり方について見直し、令和3年度中に方針を決定する予定。

3 避難行動要支援者制度の見直しについて ★

既存の避難行動要支援者登録制度の一部を見直し、要支援者登録者について避難支援等を実施するための計画（個別支援計画）の作成に向けた仕組みづくりを進める。なお、取組にあたっては、防災プロジェクトチームとの連携を図る。

※令和3年5月に災害対策基本法が改正され、「個別支援計画」の作成が自治体の努力義務となった。

4 地域生活支援拠点整備事業の整備について（別紙3参照）

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活のための5つの機能を整備することにより、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制づくりを進める。5つの機能のうち、未整備である「緊急時の受け入れ・対応」について、引き続き検討し、令和3年度末の整備を目指す。

5 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の実施について（別紙4参照）

障がい福祉分野においても、家族介護者の高齢化等に伴い、介護者自身への支援など、家庭全体を支える相談対応が求められている。そのため、相談者の世代、相談内容等に関わらず、包括的に相談を受け止め、各分野における相談支援を一体的に捉え、関係機関と連携した重層的な支援体制の構築を進める。

6 こどもの発達相談室を中心とした切れ目のない療育支援体制整備について★

支援が必要な子どもとその家族に関わる各関係機関の役割を整理し、課題解決に取り組む体制を整備する。

事例を通してより具体的な連携の流れを確認するため、個々の協議を重ね、その結果を療育支援体制整備プロジェクトチームで整理していく。

7 障がい者の健康管理支援について

- (1) 通所系事業所（就労継続支援、生活介護等）において実施する障がい者の歯科検診に必要な経費の一部について、長久手歯科医師会へ助成する事業を実施する。
- (2) 事業所における利用者の健康管理について呼びかけを行うとともに、保健センター及び事業所が連携し、利用者の健康診断等がスムーズにできるよう支援を行う。

医療的ケアが必要な人への体制整備プロジェクトチーム 活動計画案

1 プロジェクトの到達点

医療的ケアが必要な人（以下、「医療的ケア児者」という。）の生活状況を踏まえた支援量及び支援度を整理し、現状と課題をみえる化し、支援関係者間で共有する。また、継続的に医療的ケア児者を把握し、支援する仕組みづくりを行う。

2 設置期間

令和3年度末まで

3 構成員

- (1) 西氏（相談支援事業所おかげさん）
- (2) 宮地氏（障害福祉サービスつばさ）
- (3) 福祉課、こども家庭課、健康推進課
 ※事務局：福祉課・子ども家庭課（主）、障がい者基幹相談支援センター（副）

4 活動スケジュール

会議	内容
第1回目	・（現在、把握する医療的ケア児者の生活状況、課題の共有 ・支援量・支援度の整理①
第2回目	支援量・支援度の整理②
第3回目	医療的ケア児者の家族及び医療的ケア児者の受入れ側（保育園、学校等）に、必要な体制整備等についてヒアリングするための項目等の検討
第4回目	ヒアリング等の結果を踏まえた課題の整理
第5回目	医療的ケア児者を把握し、支援する仕組みづくりの検討、まとめ

5 プロジェクトを進めるにあたって

- ・本プロジェクトを通して医療的ケア児者の暮らしや課題を見える化し、支援関係者に認知してもらうことが重要な役割であると認識している。医療的ケア児者が活用できる社会資源は不足している状況ではあるが、まずは協議の場を持ち、継続的に把握していく体制づくりが重要である。
- ・現状では、支援量及び支援度が高い医療的ケア児者は少数であり、支援事例が積み上がっていない。プロジェクトで整理した情報を活用し、継続的に事例を積み上げ、本市の障害福祉サービスの支給決定に生かしていきたい。

防災プロジェクトチーム 活動計画案

1 プロジェクトの到達点

事業所における非常時災害計画の実効性を担保するため、定期的な内容確認の仕組みや、通所系及び入居系サービス提供事業所の具体的な災害対応・対策モデルについて調査し、まとめる。併せて、事業所による利用者自身の災害への備えに対する支援の仕組みづくりを行う。

2 設置期間

令和3年度末まで

3 構成員

- (1) 竹田氏（社会福祉法人百千鳥福祉会 代表）（リーダー）
 - (2) 吉村氏（たかぎ作業所）
 - (3) 三谷氏（グループホームさがみねハウス）
 - (4) 後藤氏（あるくグリーンロード長久手・ストラダ千種）
- ※事務局：福祉課（主）、障がい者基幹相談支援センター（副）

4 活動スケジュール

会議	内容
第1回目	・各事業所における災害時対策の現状・課題の共有 ・災害時の体制整備の強化に向けた意見交換、学習等
第2～4回目	・事業所の具体的な対応・対策モデルについて調査 ・利用者の備えに対する支援の検討
第5回目	・事業所の具体的な対応・対策モデルのまとめ ・利用者の備えに対する支援の仕組みのまとめ

5 プロジェクトを進めるにあたって

- ・災害時対策として、非常災害対策計画や業務継続計画は策定はされるものの、職員への周知及び対応に向けた話し合いは不十分だと、実際に機能しない。
- ・障がいのある人にとって身近であり、よく知る事業所が、本人に対し災害時の備えを支援することは本人及び家族の安心につながる。避難行動要支援者登録制度及び今後取り組んでいく個別避難計画についても、事業所と連携して進めていくことにより、地域の重層的な防災セーフティネットづくりを目指す。

理解促進・交流プロジェクトチーム 活動計画案

1 プロジェクトの到達点

障がいのある方の暮らしについて市民の方の理解が深まるよう、障がいのある方の地域参加・地域交流できる機会の創出、市民の方にわかりやすくかつ継続的に障がいに関する情報発信できる仕組みを整える。また、障がいのある方及び家族が必要な時に情報を取得できる仕組みも整える。

2 設置期間

令和3年度末まで

3 構成員

- (1) 伊井氏（生活介護きらり）（リーダー）
- (2) 寺岡氏（あるくグリーンロード長久手）
- (3) 山口氏（ほっとクラブ）
- (4) 有田氏（尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト）
※事務局：障がい者基幹相談支援センター（主）、福祉課（副）

4 活動スケジュール

会議	内容
第1回目	・市内の障がい理解の現状や現在の情報発信媒体、内容等の共有 ・情報発信や地域交流イベント等の対象、内容、方法等について検討
第2～5回	・実施方法の検討 ・実施に向けた準備 ・実施

5 プロジェクトを進めるにあたって

- ・障がい理解の促進、地域交流、情報発信等について、今年度の実施ではなく、来年度以降も継続的に実施できる仕組みを整える。
- ・理解促進や交流に関する取り組み方法は多様であるため、事業所職員以外に当事者や家族を含め、多様な主体で検討することで、より地域に根づいた事業が実現する。

療育支援体制整備プロジェクトチーム 活動計画案

1 プロジェクトの到達点

こどもに関わる各関係機関が連携し、こどもの発達相談室を中心とした、途切れない支援体制の構築(療育支援体制整備)及びこどもに関わる関係機関で構成される協議体の設置準備に取り組む。

2 設置期間

令和4年度末まで

3 構成員

- (1) 鈴木氏 (ウエンディの箱)
- (2) 子ども家庭課 (こどもの発達相談室)、教育総務課、健康推進課、福祉課、障がい者基幹相談支援センター
※事務局：障がい者基幹相談支援センター (主)、子ども家庭課 (副)

4 活動スケジュール

会議	内容
第1回目	① 構成員紹介 ② こどもの発達相談室の現状や今後のPTの方向性について共有 ③ その他確認事項 (広報等)
第2回目	① 保健センターとの連携について
第3回目	② 保育所との連携について
第4回目	③ 学童・児童クラブ・放課後等デイサービス事業所等との連携について ④ その他 (不登校児、若者支援等)
第5回目	① PTのまとめ・課題整理 ② 協議体設置に向けた検討

5 プロジェクトを進めるにあたって

- ・本プロジェクトは、支援を必要とするこどもとその家族に対し途切れない支援が提供されるよう、こどもの発達相談室を含めた、こどもに関わる各関係機関の役割を整理し、課題解決に取り組む場とする。
- ・また、課題解決に取り組むにあたり、事務局(子ども家庭課・障がい者基幹相談支援センター)を中心に各関係機関との協議を個々に進め、プロジェクトの遅延ない進行に努めることとする。



2021年7月15日(木)

10:30~12:20

第1回 障がい福祉関係者連絡会

場所 こどもの発達相談室

顔の見える関係を目指したい！！

長久手市内の福祉関係者が、サービスの内容や種類、対象年齢や障害種別によって分かれるのではなく、ご本人のライフステージを通じて全体的につながりのある関係“顔の見える関係”になることが目的の企画です。

市内の福祉関係者を対象とした企画！第1弾！

<参加申込について> **7/8(月)まで**

右記メールアドレスまで、①事業所名、②参加人数、③参加者氏名、

④当日つながる連絡先 ⑤今後、話し合いたいテーマ等（自由記述）を記入の上お申し込みください。

※密を避けるため、多数の応募をいただいた場合、事業所の参加人数を調整する場合があります。

※新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて、開催をオンラインにする場合があります。

タイムテーブル

10:30

今年度の長久手市の取り組み

10:40

自立支援協議会プロジェクトチームの説明と進捗状況の報告

10:55 休憩

11:00 グループワーク

“テーマに沿って意見交換会”

11:45 情報共有

11:50 連絡事項

12:00 見学

(こどもの発達相談室)

※オンライン開催の場合、内容を変更します。

12:20 終了

問い合わせ先

長久手市社会福祉協議会

長久手市障がい者

基幹相談支援センター

0561-64-2333

nagakute-shakyo-sho-gai@hm.aitai.ne.jp

月曜定休

地域生活支援拠点等の整備について

資料5 別紙3
(資料：厚生労働省)

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、**居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）**を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

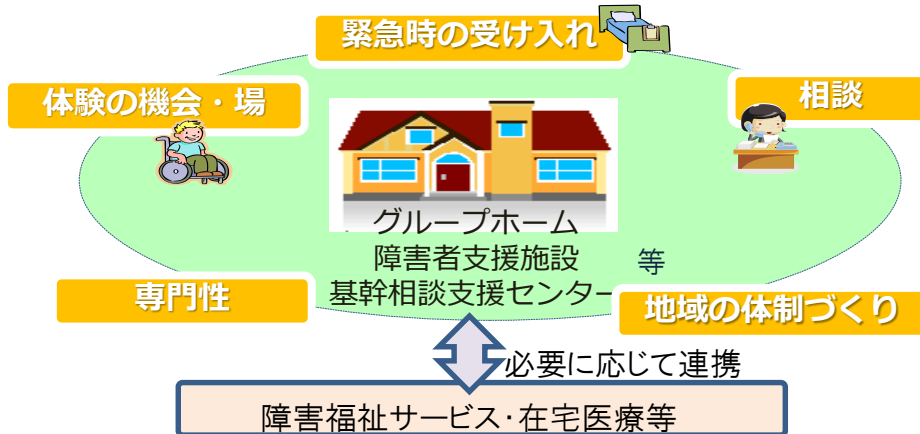
●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ） ※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。

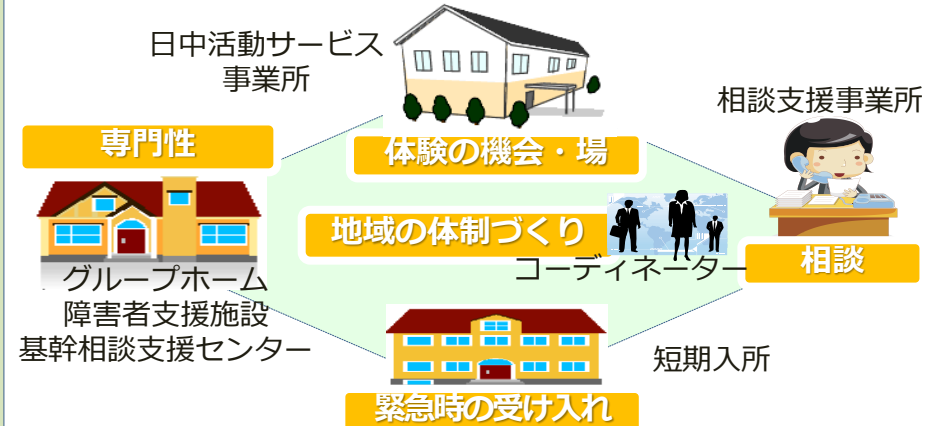
市町村(圏域)

- ① 支援者の協力体制の確保・連携 ② 拠点等における課題等の把握・活用 ③ 必要な機能の実施状況の把握

多機能拠点整備型



面的整備型

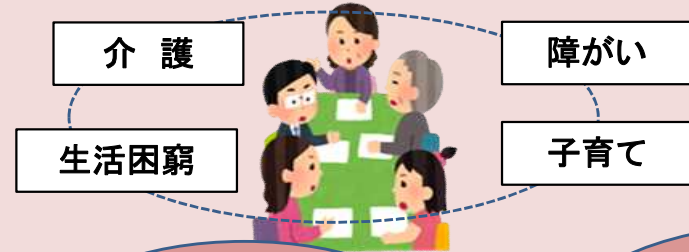


バックアップ

都道府県

- ・ 整備、運営に関する研修会等の開催
- ・ 管内市町村の好事例（優良事例）の紹介
- ・ 現状や課題等を把握、共有

① 相談支援



包括的相談
支援事業

属性や世代を問わない
相談の受け止め。 地域住民

多機関協働事業
・複合化、複雑化した相談に対応するため地域、各種相談支援機関等 **チームによる支援**

② 参加支援(ひきこもり対策)

◎社会参加が必要な人のための居場所・窓口の設置

- ・支援へのきっかけづくり、相談体制と専門家へのつなぎ (就労支援・居住支援)
- ・段階的で時間をかけた支援

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

参加支援事業

地域共生担当 CSW

個別の活動、人や場のコーディネート

共生ステーション

まちづくり協議会等

地域課題の把握や解決に向けての共有の場《プラットフォーム》

観光交流

地区社協

民生委員
児童委員

ボランティア

ボランティア

生活困窮

共助の基盤づくり事業

- ・世代や属性を超えて小学校区単位を基準とした交流できる場や居場所づくり。
- ・住民同士の顔の見える関係性の育成支援。

子ども

子育て支援センター

介護
・いきいき運動教室
・ワンコインサービス
・生活支援体制整備事業

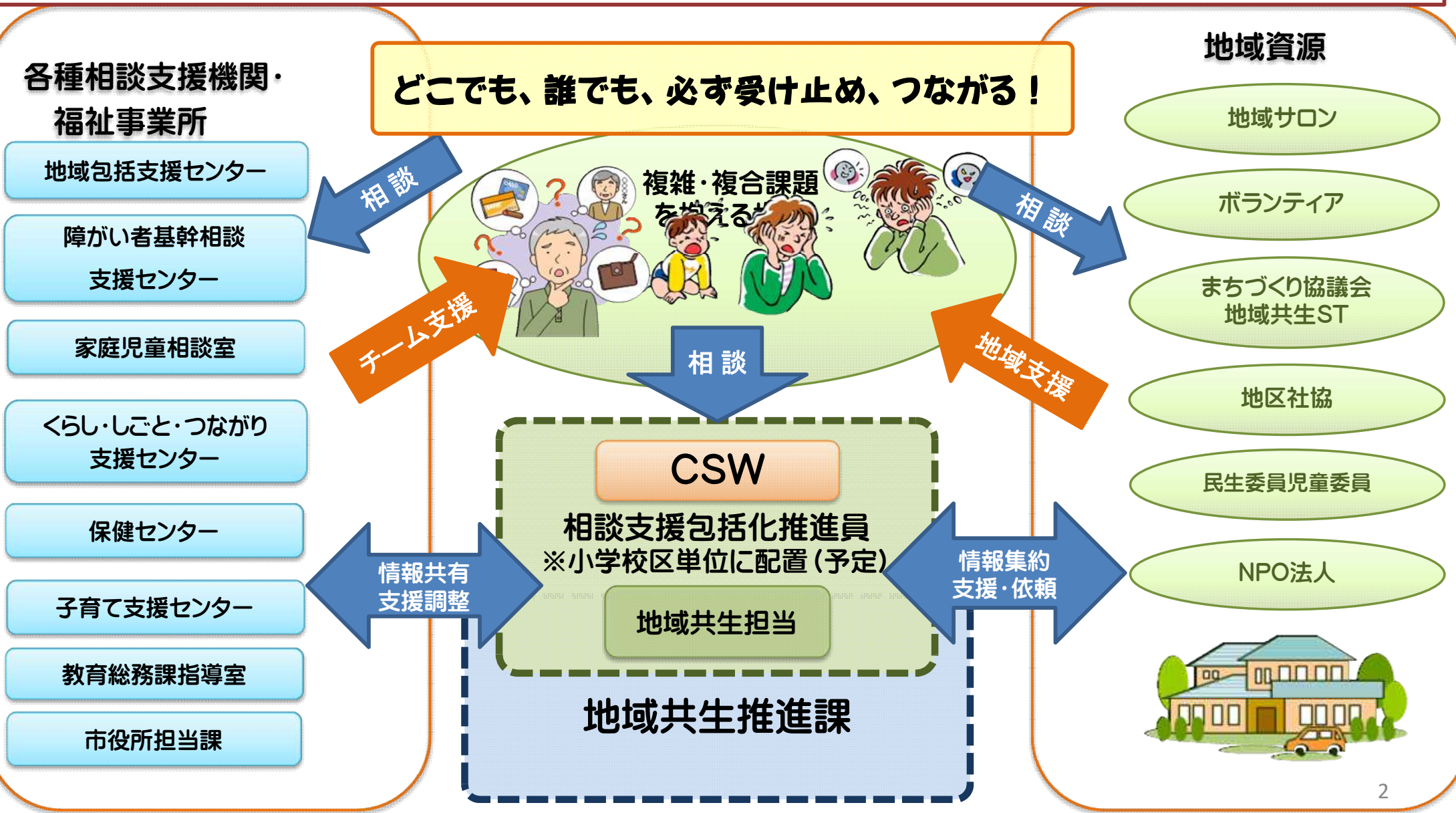
障がい
地域活動支援センター事業

社福・NPO

③ 地域づくりに向けた支援

包括的相談支援事業

- ・属性や世代を問わない**相談の受け止め**。(相談支援機関等における福祉総合相談の実施。)
- ・地域、各種相談支援機関、行政の情報共有、**チームによる支援**。



令和3年度 障がい福祉主要事業等 年間スケジュール

資料5 (参考)

		令和3年度												令和4年度	
業 務		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
障がい者自立支援協議会	本会議				①				②				③		①
	事務局会議		①					②				③			
	障害福祉関係者連絡会				①					②					
	各プロジェクトチーム	進捗に応じて、随時開催													
研修等	移動支援研修	(社福)もそろが実施													
	福祉有償運送ドライバー講習会							17日開催							
	手話奉仕員養成講座				講座(全18回) 6月2日～12月1日										
	要約筆記奉仕員養成講座				講座(全6回) 7月5日～8月16日										
その他事業	障害者手当の見直し			議員説明			改正条例案の議会上程(予定)								
	タクシー助成事業の見直し			調査 →	集計・分析・まとめ										
	避難行動要支援者登録制度										登録依頼 →				
	個別訪問調査				第1期	第2期		第3期		第4期		第5期			
	ながらく商店	毎月開催(第1・3金曜日(市役所)/26日(福祉の家))													